

学校納入金について

学校での教育活動において、保護者の皆様にご負担頂く経費（諸費・積立金・給食費）につきましては、口座振替により納入頂いております。

学校へ児童・生徒達が現金を持ってくることなく安全に納入頂く為に、金融機関を利用しておりますので、ご協力をお願いいたします。

ゆうちょ銀行において振替を行っておりますので、お近くのゆうちょ銀行で振替手続きをしていただきますようお願い申し上げます。

学校納入金予算書は、各学年ごとの予算書を4月下旬に配布させていただきます。

①振替方法および振替日

☆毎月振替日にゆうちょ銀行口座から振替ます。〈前日までに入金をお願いします〉

☆振替日は、4月・5月は15日、6月～2月は5日、3月は1日となっております。

・8月の口座振替はありません。振替日が休日等にあたる場合は、変更になります。

・小学校1年生は5～3月 小学校2年生から6年生は4～3月

☆ 残高不足等で振替えができなかった場合は、児童・生徒を通して通知いたします。

☆ 原則としては、次の月に合わせて振替えます。

次の月にも合わせて振替えができなかった場合（ふた月以上）は、保護者の方に、来校していただき、現金にて納入をお願いいたします。

ただし、学期末の7月、12月、3月につきましては、支払いの関係でひと月末納でも、現金徴収させていただきますので、口座残高については十分にご注意下さい。なお、現金納入につきましては、保護者の方に学校までご持参いただきますようお願いいたします。

② 振替金額

● 小学校

- ◇年間振替金額は、年度によって金額の変更があります。毎年発行いたします各学年の予算書をご覧ください。
- ◇諸費・積立金による支払いを伴う行事を欠席された場合、年度末に返金をいたします。
- ◇病気等で連続6日以上長期欠席される場合、事前に連絡があれば給食を止め給食費の一部をお返しします。
- ◇小学校を卒業されましたら、小学校入学時に手続きしていただいた口座は錦中学校で引き続き振替に利用できますが、錦中学校入学時に再手続きがあります。
- ◇転出される場合は、精算等がありますので事前にご連絡ください。
転入された場合は、精算等のうえ、納入のお願いをいたします。
- ◇4年生になりましたら、林間学舎、修学旅行、卒業に関する費用について積立金として、給食費・諸費と合わせて振替えます。
- ◇学年末に学校納入金の決算書をお配りします。学年度末に残金がある場合、1～5年生は翌年度に繰り越し、6年生は返金いたします。

③ ゆうちょ銀行での手続きについて

① ゆうちょ銀行の口座をお持ちでない方

新規口座開設の為、お近くのゆうちょ銀行窓口でお手続き下さい。

その際「自動払込利用申込書」に必要事項を記入のうえ窓口にご提出下さい。

※口座開設にあたり

- ・ 印鑑
- ・ 運転免許証、健康保険証等本人を確認できる証が必要です。

② ゆうちょ銀行の口座をお持ちの方

「自動払込利用申込書」に必要事項を記入のうえ、お近くのゆうちょ銀行窓口にご提出ください。その際、通帳・印鑑・身分証明書もご持参くださいますよう、よろしく申し上げます。

※「自動払込利用申込書」は、児童・生徒一人につき1枚必要です